わっかない 市議会だより

第13号
昭和55年8月1日
発行
稚内市議会事務局
編集
稚内市議会だより編集委員会

7月13日に除幕された間宮林蔵の碑

6月定例会の審査日程

6月7日（土曜日）本会議
一、会期の決定
一、民生文教委員会の請願審査の結果報告、産業経済・公害特別委員会の調査の中間報告
一、市長の行政報告並びに市長提案の2会計補正予算並びに各条例案を上程

6月10日（火曜日）本会議
一、市政に関する一般質問
・公　明　党（森　三郎）
・日本共産党（水口勇三）
・日本社会党（長谷俊司）

6月11日（水曜日）本会議
一、市政に関する一般質問
・市政クラブ（柳浦　勝）
・自由クラブ（小林貞利）

6月17日（火曜日）本会議
一、予算、条例各特別委員長の報告並びに産業経済委員会の請願の報告
一、各公社の決算報告と事業計画の概要並びに出資団体監査の結果報告
一、各単項議案、各要望意見書や各要望決議案

○休会の内容　○
・9日(月)議案精査のため。
・12日から16日までは予算、条例の各特別委員会のため。

6月定例会

6月定例会は、会期を6月7日から17日までの11日間と決めたあと、市長の行政報告は
①利礼両島との交流促進
②水産公社の現況
③空港整備と近距離航空のYS機就航について
④間宮林蔵の碑の建立と旅行エージェント招へい
⑤市立病院の医師充実の件
⑥簡易保養センター誘致の件
⑦稚内夏期大学の開催
等について行なわれました。

また、一般会計と国民健康保険特別会計の補正予算は、予算特別委員会で審査を行ない、7件の各条例案については、16人構成の条例特別委員会で審査が行なわれました。

2日間にわたった一般質問では、当面する市政全般について行なわれました。

最終日の本会議では、工事請負契約の議案3件、意見書案3件について、いずれも可決されました。

6月定例会

国鉄ローカル線の廃止等に対する市長の考え方は
（公明党）

質問 国鉄当局は、赤字再建のためローカル線の廃止や採算の上がらない一般駅の格下げ等を企図しており、当管内関係としては沼川駅を民間委託し、曲渕駅を停留所への格下げやこれら両駅の貨物扱いの廃止を計画しているが、いま天北炭や地下資源開発に寄せる期待があるのに、市長はこうした点を踏まえてどのような運動をしているか。

答弁 この問題については、全道市長会を始め、関係各団体とも連けいをとりながら、それぞれの分野において廃止反対運動を展開している。

私は、一律に廃止ということには反対している。地方住民の意志を尊重してやってもらいたいし、開発が行なわれるであろう線路には実施をしないとかという建前でやってもらいたいということの運動をしている。

市立病院建設内容と病院建設委員会の開催目処は
（公明党）

質問 市立病院の建設について、市長は明年度から着工に踏み切るとの考えを明らかにしたところであるが、同病院の建設委員会が設置されて以来、まだ一度の会議も開かれていないが、病院建設の内容を明らかにされたい。

答弁 市立病院位置選定委員会は、衆参両院議員の選挙が終わり次第、早急に第一回目の委員会を開きたい。

この建築規模の内容については、いま部内で検討させているが、宗谷管内の中核病院としての立場のものを考えていきたい。

利尻・礼文両島との経済交流時期の再考は
（公明党）

質問 市長は行政報告の中で、利礼両島との経済交流を明らかにされ、九月に訪島されるようであるが、この時期は両島では記念行事や選挙などがあり不都合であると思うが、訪問の時期を早めることはできないか。

答弁 利礼両島との交流は真剣に考えていく段階に来ていると思う。

今後においてはスポーツや文化交流等を通じて、連けいを深めていきたいし、利礼両島の訪問については、その時期を考慮しながら実施したい。

広域商業圏の確立のための行政的な役割は
（共産党）

質問 市長は、本市と近隣町村との交流を促進し、経済、文化等の分野で共通する諸問題について理解を深めていくということを明らかにされたが、こうした中において、本市の第一次産業の伸展は、近隣町村をその商圏の中に入れることは可能な時期に来ていると思うが、これらに対する業界の指導を行政として行なうべきと思うがどうか。

答弁 近隣町村からの本市における購買は2.2％程度であるという実態から、今後においては購買客のための駐車場の増設や店舗の改装等によって、受入客を動員させるという考え方で、これらの推進もはかっていかなければならない時期に来ていると思うので、市もその協力は惜しまない。

対ネベリスク市との友好親善による産業振興策は
（共産党）

質問 期待の日ソ共同漁業の話し合いも進展しない現状において、ネベリスク市長から好意の親書が届き、8項目からなる友好関係の改善についてネベリスク市執行委員会が確認したようであるが、本市としても友好使節団を派遣して、交流を深めこの進展によって自主経済の交流を促進すべきで

あると思うがどうか。

答弁 たしかにネベリスク市長から手紙が届いているが、本市としては、過去に4回ほど招請しているが、再度招待状を送りたい。

今後においても、市民挙げて親善交流を深め、こちらからも自主的に訪問しながら、産業振興ともども関連させて進めていかなければならないと思う。

市民会館建設予定地の状況と今後の取組み姿勢は

（共産党）

質問 市民会館の建設については、いままでの質問の中では、予定地内の建物の解決に時間を要するようであれば、これを考えに入れないで建設計画を建てたいという意向を示めされているが、その後の計画はどのようになっているか。

答弁 来年建設したいが、建設場所は商工会議所の移転が決定したので、これと併せて南側にある石油スタンドの用地交換か買収を行なって、あまり建設費のかからないもので、中味の充実したものにしたい。

ホタテ、ホッキ貝の漁場造成に対する考え方は

（社会党）

質問 ホタテの採苗とその中間育成は、順調に伸びているようであるが、今後においてこれらの事業拡大について、強力に推し進めなければならないと思うが、市長の考えはどうか。

また、ホッキ貝の漁場造成には、市も事業補助を行なっているが、今後ともこれら漁場造成に力を注がれたい。

答弁 ホタテの養殖事業は、宗谷での地まきから中間育成までが成功したが、これは漁民の努力の賜であり、大変喜ばしいことである。

今後においても、ホタテの採苗から中間育成まで一貫した態勢で、これら事業の推進にあたりたい。

またホッキ貝については、その成果を挙げつつあるようなので、今後も継続しながら漁場拡大を進めていきたい。

乳牛、肉牛飼育生産に対する安定経営の示唆は

（社会党）

質問 現在の酪農経営は、生乳の生産調整により、酪農家に不安を投げかけているが、これに代るものとして肉牛の飼育についても、その方策を講じているようであるが、将来の安定経営に対して示唆すべき時点に来ているのではないかと思うがどうか。

答弁 生乳生産価格の据え置き、生産量の調整ということで、酪農家は大変な状態下にあると思うが、負債については長期資金への切り替えや低金利等について、市としても関係機関に働きかけを行なっていくが、酪農家も合理化を図りながら、現状に対する心構えと姿勢をもって、共に相呼応しながら、この危機を切り抜けて、将来の発展に結んでいきたい。

市立東中学校の分校建設の計画があれば伺いたい

（社会党）

質問 東中学校の生徒は、建設以来順次増加を続けているが、過去には3教室の増築を行なって、これに対処してきた。しかし富岡団地やはまなす、萩見町等の人口増にも対処するため同校の分校建設計画があれば伺いたい。

答弁 教育委員会からは、来年度の予算要求の中に同校の分校建設のものがあったが、本市の人口は増えていないということ等を勘案して、また今後の状況を観察しながら、通学区域の変更で対処するか分校を建設するかということで、その推移をみたい。

第2天北埠頭の利用構想と今後の漁港整備計画は

（市政ク）

質問 これからの稚内港の使命として、エネルギーの受入れ、企業誘致等を考えるとき、港湾の整備に力を注がなければならないと思うが、第2天

市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書

市町村社会福祉協議会は、地域福祉活動の中核として、長年地域住民の福祉向上に重要な役割りを果してきているが、今日の多様化した福祉問題と地域社会の変化に対応し、より地域の福祉活動を行なうためには、同協議会の拡充強化が必要であるが、現行の社会福祉事業法では、市町村社会福祉協議会に関する規定がないため、地域福祉活動に大きな障害となっている現状である。

よって、政府においては、現行の社会福祉事業法を改正するとともに、社会福祉協議会を法制化されるよう、要望する。

提出先
内閣総理、大蔵、法務、厚生の各大臣宛

北埠頭の敷地利用構想及び東防波堤の延長と北副防波堤の着工が急がれると思うがどうか。

また、本市の漁港は6次計の中でほとんどが完成をみるが、これ以外の漁港整備を、今後どのように進めるか。

答弁 本市の港湾は、将来的には大きな飛躍が望めると思うので、第6次計の中では四一四億の予算要求をしているが、この中には東防波堤の延長や北副防波堤の着工も見込んでいるし、3万トン岸壁の計画も考えている。

第2天北の利用については、外部からの企業誘致や市民から要望されている都市改造上のこともあるので、相当の利用があると思う。

漁港の整備については、57年から7次計に移行するが、声問漁港と抜海漁港をに全力投球したい。

潮見5丁目国道交差点の拡幅と立体化の運動を

（市政ク）

質問 潮見5丁目を交差する国道40号線と238号線を結ぶ車の量が多いのと、そこを横断する人も多い。

この道路は、将来における本市の産業道路的要素が含まれている道路でもあると思うので、この拡幅と横断歩道の立体化を国に働きかけるべきと思うが、市長はどのように考えるか。

答弁 ご指摘の点については、たしかに車の渋滞が目立っているようなので、横断歩道の立体化のみならず、道路の立体化も考えなければ、この渋滞は緩和できないと思うので、関係筋に働きかけをしたい。

ウエンナイ川の改修に伴う周辺整備と土地造成は

（市政ク）

質問 ウエンナイ川は、栄・潮見・はまなすと3町に又がっている川であるが、この川の改修が進められるようなので、この際、周辺整備についても伺いたい。

また、この改修によって、相当の利用可能地が出てくると思うが、地域住民から要望されている施設もあるので、この土地利用計画があれば伺いたい。

答弁 ウエンナイ川改修後の周辺整備については、どのようにするかはまだ未定であるが、河川公園ということで緑豊かな街づくりをしていきたい。

その時には、地域住民から要望のある施設についても、今後の同地区の人口の推移や街の進展状況等を勘案しながら、将来に向かって対処したい。

本市経済発展のため稚内市総合開発計画の指針は

（自由ク）

質問 200カイリ影響以来、本市経済は大きな痛手を受け、今日に至っておる実態は、すでにご存知と思うが、一般市民は本市経済に対する先行き不安と一方においては将来に対する期待感をもっているが、早急に稚内市総合開発計画の指針を明らかにすべき時期と思うがどうか。

答弁 本市の総合開発計画は、3月議会に提案したかったが、先行き不安もあるので、皆さんと相談をしながら、本格的に取り組んでいきたい。

また、中期総合計画についても、人口増加策や水産業や観光産業にも力を入れながら、いまその作業を進めている。

肉牛経営上における諸態勢の確立は如何がか

（自由ク）

質問 酪農経営に対する余乳問題や生産調整などにより、天北酪農においても乳牛と肉牛の複合経営を行なう傾向にあるが、指導態勢や肉牛の処理並びにその販売体制は確立されているのか伺いたい。

答弁 たしかにいままでの経営は乳牛本位の形できたが、肉牛飼育に対する技術指導は、大規模草地で研究しながら行なっており、技術的な問題はないと思う。

販売価格や販路については、水産公社がその役割を担っていく用意はあるが、試行錯誤を繰返しながら、これは何としても成功させなければならないと考えている。

障害者福祉都市推進事業導入に関する意見書

わが国の教育史上、始めて重度の心身障害者についても、その教育、訓練の道が開かれているが、心身障害者をめぐる処遇上の問題は、老人問題と同じく、多くの課題を内包しており、地域においてもその対策が急務とされるところである。

しかし、障害者の社会自立の前提条件ともいうべき生活環境の改善、障害者福祉サービスの実施、心身障害者の早期教育等の事業を総合的に実施するためにも、人口10万未満の市町村に「障害者福祉都市」を導入の積極的な働きかけを強く要望する。

提出先

内閣総理、大蔵、厚生、労働の各大臣宛

各常任委員会の動き

総務委員会

所管事務の調査に関して、各施設を回り、管理、運営が適切になされているか等について、その実態を調査したところです。

特に、事務調査のうち消費者保護については、灯油やプロパンガスが道内他都市に比べて、依然として高値であるが、市内一世帯当りの消費量、輸送費についての実態等々について、各委員から質疑が出され、これらに対して担当部課長の答弁がなされました。

民生文教委員会

所管事務の調査に関して、所管する各施設を視察し、その実態について調査を行ないました。

また、当委員会に付託されておりました市町村社会福祉協議会の法制化に関する請願と障害者福祉都市推進事業導入に関する請願については、いずれも願意については妥当であるとして、採択されました。

その結果、本請願2件について国の行政庁に対して意見書を全会一致で可決し、送付しました。

産業経済委員会

所管事務の調査に関して、各農業協同組合や各漁業協同組合、稚内水産加工連、稚内機船底曳組合等と懇談をもちながら、当面する諸問題について意見交換を行なうとともに、これら各団体の実情についてその実態の把握を行ないました。

また、当委員会に付託されておりました請願第3号道庁の行政改革に反対する請願は、慎重に審査を行なっていたところ、請願者から取り下げたいとの申し入れがあったため、当委員会はこれを承認し、最終日の本会議に委員長はこの旨の報告を行ない、取り下げが承認されました。

建設委員会

所管事務の調査に関して、市道や港湾、上水道、下水道工事の進行状況等の実態について視察を行ない、6月定例会に向けての審査の参考にしたところです。

また、過日一部の新聞に報道された塩素による浄水の際生じるトリハロメタンなどハロゲン化合物が、発ガン性を含んでいるとの発表について水道部長は、厚生省の見解は、わが国のトリハロメタンは米国の基準を下回っているが、公衆衛生上重要であるので、今秋までに全国の各水道水を調査して、指導方針を決めるようなので、本市もそれによって対処したいとの答弁がなされました。

道庁の出先機関の統廃合に関する意見書

道民の道行政に対する需要がますます多様化している今日、行政を執行するにあたっては住民や市町村、関係団体の理解と協力が不可決である。

このたび道が示した改革案で宗谷管内に該当するものとして、

①酪農検査所の廃止
②水産物検査所業務の廃止
③水産試験所の部門別機能分担、重点集約化
④農業試験場の部門別機能分担、重点集約化

が予定されているが、統合廃止を先行するのではなく、充実、強化を強く要望する。

提出先
道知事、水産部長、農務部長、宗谷支所長

特別委員会から

予算特別委員会

昭和55年度の一般会計補正予算第一号の総額6億7400万余円、国民健康保険特別会計補正予算第一号の補正は、歳入のみの補正で、これは今回、保険税の改定による増収分を見込んだため、国庫支出金との組替えを行なったものであり、**これらの予算を審議するため予算特別委員会（委員長　佐藤克）を設置し、2日間にわたって慎重に審査を行ない、一般会計については全会一致で、国民健康保険会計については起立多数で、いずれも原案のとおり可決されました。**

以下、その質疑の概要について、委員会報告書の中から抜すいしてみます。

審査にはいる前に、同委員会は副委員長を互選して、太田外政委員を全会一致で選任しました。

総務部、財政部に関するもの

・みなと南極まつり運営費補助金内容と新企画導入の考え方

・大学誘致並びに簡易保養センター期成会の協力体制の件

・**衆参両院議員の選挙に係る啓発運動推進についてでありますが、本件に関しては、今次選挙において一部の民生委員が立候補者支持とみなされる言動は、民生委員法に規定する政治目的への地位利用禁止に抵触する疑いがあり、また民生委員の社会的地位からする政治的中立は、厳に保持されなければならないとする強い意見が出され、理事者の見解が質されました。**

これに対し助役は、当該民生委員に本委員会の意見を伝えるとともに、今後においては、かような事態を招来せしめないよう厳重に注意を促し、善処したいとの答弁がなされました。

福祉事務所に関するもの

・母子福祉会館運営の行政指導に伴う運営委員会設置の件

経済部、農業委員会に関するもの

・沿岸漁業振興補助金と漁連再建問題関連の件

・青果市場経営体制改善の件

・沿岸海域水質保全に係る有リン洗剤含有検査

・観光物産、みやげ品等PR促進の件

・市内観光バスルート位置付けの件

・地元特産みやげ品開発と開発協議会設置検討の件

建設部に関するもの

・クサンル川護岸工事促進の件

・第3次海岸保全事業並びに前浜船だまり新計画促進の件

・市営球場周辺道路整備と緑地化推進の件

・ノシャップ地区のバス迂廻道路舗装化の件

・クサンル川提防用地における支障家屋撤去の件

公害対策特別委員会

当委員会は、本市の公害に関する諸問題について現地視察を行ない、本市公害の実態について調査活動を行なっているところです。

また、公害課が受理している公害苦情処理についてもその説明を受け、公害の苦情についての市の対応について質疑を行ないました。

第2回臨時会から

第2回臨時議会は、5月19日に招集され、会期を一日と決定したあと、市長から提案された工事請負契約の議案8件、専決処分2件を委員会付託を省略し、本会議で審査を行ない、いずれも市長提案のとおり可決、承認されました。

工事請負契約の内容は、

❶下水終末処理場建設工事（三億九八五〇万）

❷下水道管渠布設工事第一工区内（一億二六三五万）

❸稚内港改修事業その一工事（三億二〇八〇万）

❹少年自然の家新築建築主体工事（二億二一〇〇万）

❺公営住宅新築建築主体工事その一（一億四五五〇万）

❻公営住宅新築建設主体工事その二

特別委員会から

条例特別委員会

条例特別委員会（委員長　橋本岩一）は、同委員会に付託されていました6件の各条例の制定及び一部改正案については、いずれも全会一致で可決しました。

審査にはいる前に、同委員会は副委員長を互選して、小林侃四郎委員を全会一致で選任しました。

以下、その質疑の内容を委員会報告書の中から抜すいしてみます。

災害遺児手当支給条例の一部改正案は、災害により生計の中心となる者を失った遺児を養育する保護者に対して、現行の遺児手当の額、乳幼児及び小学生の月額2千円を3千円に、中学生の月額3千円を5千円にそれぞれ改正するもので、

・高校生に対する同手当の支給検討について

産業会館条例の一部改正案は、会議室等の使用料を引き上げるものであり、

・市内業者、市外業者の使用料に係る料金格差是正の件

・会議室併用使用の料金設定の件

上勇知南部農作業管理休養施設条例の制定案は、新農業構造改善事業による農業の生産施設として、多角的な使用目的のために、上勇知の南部地区に設置するものであり、

・管理委託の範囲と目的外使用の件

・他地域にも同趣旨施設設置の考え

大規模草地条例の一部改正案は、肉牛肥育牛舎を恵北に建設するために、その名称及び位置を設定するものでありますが、本件については質疑はありませんでした。

港湾管理条例の一部改正案は、けい船使用料の額を引き上げるものであり、

・外来船の入港促進をはかるため、けい船料金の凍結について

国民健康保険税条例の一部改正案は、課税限度額及び均等割額並びに世帯別平等割額を、それぞれ引き上げるものであり、

・医療費増加に対する国道における対策見通しの件

・昭和54年度決算見込みと月別医療費推移

・事務費超過負担解消の件

等々であります。

（一億四五四九万）

❼豊別小中学校校舎及び屋体増改築建築主体工事（一億五六八〇万）

❽東浦小中学校校舎及び屋体増改築建築主体工事（一億二〇〇万）

また専決処分の承認は、国の税法律の改正に伴い、市税条例も改正するところであるが、賦課事務の手続きで急を要するため、3月31日に専決したものの承認であります。

もう一件は、地方債についての補正予算で、その内容は7事業に対して地方債の増額があったため、これの補正を行なったものです。

6月議会の提出議案とその結果

■……市長提案のとおり決ったもの……■

・昭和55年度稚内市一般会計補正予算……可決
・　〃　国民健康保険特別会計補正予算……（起立多数）…可決
・稚内市災害遺児手当支給条例の一部改正……
・　〃　産業会館条例の一部改正……
・　〃　上勇知南部農作業管理休養施設条例の制定……
・　〃　大規模草地条例の一部改正……
・　〃　港湾管理条例の一部改正……
・　〃　国民健康保険税条例の一部改正……
・工事請負契約の締結（総合体育館建築主体）……
・工事請負契約の締結（　〃　電気設備）……
・工事請負契約の締結（　〃　空調換気）……
・宗谷漁港（清浜地区）区域内公有水面埋立て……
・西稚内漁港区域内公有水面埋立て……
（可決）
・専決処分（市税条例の一部改正）……承認
・昭和54年度稚内市国民健康保険特別会計予算の弾力条項の適用……報告
・予算の事故繰越し……報告
・監査委員の選任（小沢平治氏の選任に同意）……同意

■……各委員会が行なった報告……■

・民生文教常任委員会（請願第1号と第2号）の結果報告……
・産業経済常任委員会（請願第3号）の結果報告……
・公害対策特別委員会の調査の中間報告……
・産業経済常任委員会の調査の中間報告……

■……可決した意見書……■

・市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書……可決
・障害者福祉都市推進事業導入に関する意見書……可決
・道庁の出先機関の統廃合に関する意見書……可決

編集委員会から

●「市議会だより」第13号をお届けします。
　ことしのコンブ漁は、豊漁が予想されているようですが、天候に恵まれることを期待したいと思います。

●この号が皆さんの家庭に配付される頃、南極みなと祭りの始まる時期にもなると思います。

●ことしの南極みなと祭りは、例年になくにぎわいがありそうですが、大いに期待をしていいと思います。

●「市議会だより」についてのご意見、ご感想を編集委員会までお寄せ下さい。
　電話3の6161
　内線281です。

●「市議会だより」の表紙の写真について、季節にマッチした適当なものがあれば、お寄せいただきたいと思います。